

3.14 社会還元促進部門

部門長 高橋幸雄

【部門概要】

NICT が研究開発した成果が、社会を変え、少しでも世の中に活用され役立つことができるように、研究成果等を適切に維持管理し、社会への技術展開・社会還元活動を積極的に進めている。また、社会還元のベースになる多くの研究成果を創出するため、研究環境の整備や適正かつ迅速な研究支援の実施を行っている。これらを進めるため、以下の3室で、日常的な業務を円滑に進めるとともに、実のある社会還元を行うため、戦略的知財や新しい課題にも積極的に取り組んでいる。

- (1) 研究開発支援室は、研究実施に必要な NICT 全体の共通的な研究開発支援業務を行っている。研究を行うにあたって生じる問題についての相談を受けて支援部署と調整を行い解決していくコンシェルジュとしての役割、電波を扱う研究に不可欠な無線局の申請や管理、研究に用いる装置等の試作等を行っている。また、我が国の ICT 研究の一層の推進を図るため、NICT の研究施設等を有効に活用した共同研究の新制度の成立に協力している。研究開発環境を改善するための各種課題に関しても、積極的に取り組んでいる。
- (2) 情報システム室は、高度な研究や業務を円滑に行うために不可欠な情報システムやネットワークの整備と運用、研究支援を実施し、便利でかつ安心して使用できるインフラを提供している。NICT 全体の情報システム（共用ネットワーク、共用サーバ、外部接続ネットワーク、事務部門用共用 PC、TV 会議システム等）を対象とし、昨今のサイバー攻撃に対応した安全な情報管理を行う情報セキュリティの維持・監視を行っている。また、システムや運用を統合し、統一的な管理を進めることで、経費の削減や安全性向上も実現している。
- (3) 知的財産推進室は、社会還元の最前線として、知的財産を中心として NICT の研究成果の管理や、社会展開を進めている。創出された特許等の知的財産を、適正に取得・維持・管理し、知的財産や技術の実利用や社会への実装を進め、研究開発した成果が社会に役立つよう努めている。また、ライセンス契約による知的財産収入の拡大に努力している。さらに、開発した技術で非常に大きな展開が望めるものに対しては、戦略的な知財取得を進め、標準化・ビジネス化しアライアンスで社会普及を進める一貫した戦略的社会還元を進めていく。NICT 発のベンチャーの起業支援等や、論文や寄与文書等の研究成果の管理及び外部への情報発信も進めている。

【主な記事】

(1) 研究開発支援室

① 施設等の外部利用促進

平成 25 年 7 月より供用対象施設としてフォトニックデバイスラボ・クリーンルーム（一部装置に限定）を追加した。また、NICT の研究及び我が国の ICT 研究の一層の推進を図るため、施設等を活用した共同研究の新制度（施設等利用協力研究）の検討及び設立に協力した。

② 研究支援活動

NICT の多種多様な業務を円滑に進めるため、総務部と連携し職員相互の顔が見えるコミュニケーション環境を整備した。またコンシェルジュ業務として、問題点の解決を進めた。

③ アナログ微分解析機の再生

国立情報学研究所及び東京理科大学との共同研究契約を結び、我が国に唯一現存するアナログ微分解析機の再生作業を進めた。

(2) 情報システム室

① 業務サポート（SE 契約）の一元化（内閣府官民競争入札等監理委員会の公共サービス改革に対する対応）の準備

地方の 3 研究所、6 研究センターなど、従来は各部署で独立して契約していた情報システムの運用作業を、平成 26 年 4 月から本部で一括して管理・運用するための手続きを進め、コストダウンとサービス向上の両立を実現した。

② CSIRT 体制の運用によるセキュリティ強化

機構内のコンピュータセキュリティ対策チームとして CSIRT (Computer Security Incident Response Team) 体制を平成 25 年 4 月に開始し、情報セキュリティインシデントの発生時に迅速かつ適切な対応や改善策の実施を行うなど、セキュリティ維持に努めている。

③ 業務システムの効率化

電子申請システム、職員名簿システム、共通スケジューラ、電子決裁システム、勤務管理システム、図書管理システムの効率的な更新を進め、管理の効率化や安全性向上、利用者の利便性向上の両立を実現した。また、Adobe Acrobat や Microsoft Office など、機構内で多数利用されている共通性の高いソフトウェアを、一括契約・管理することにより、適切なバージョンアップを行い、セキュリティリスクの低減を図るとともに、コストダウンを実現した。

(3) 知的財産推進室

① 知的財産の管理の強化

知的財産ポリシーに基づいた特許取得・維持の判断をより適切に行うため、「特許検討会」の審議対象に職務発明の承継を加え、発明から権利維持まで一貫した要否判断の審議体制を整えた。これによって、特許のすべての段階で、知的財産権の活用を意識したより適切な判断が可能となった。

② 知的財産推進室の業務体制強化

従来の知財・成果管理担当、技術移転担当に加え、知財系弁護士との相談体制整備や国際弁理士の活用等、法務担当を整備し、各種契約の適正化や知財に関わるトラブルの防止力・対応力を向上させた。また、新規社会還元促進施策担当を配置し、社会還元活動の活性化・展開拡大策の検討に着手した。

③ 社会還元促進ファンドの運用

あと一歩で実用化が見込める技術の発掘により注力し、重点的・組織的に支援することで実用化促進を図り、研究者と密に連携して、8 件の課題に対して実用化、製品化、社会展開等を進めた。また、平成 26 年度に向けた案件を発掘し、外部の技術者の意見を取り入れて、6 課題を決定した。